

第2期

庄原市教育振興基本計画

計画策定の趣旨

教育委員会では、「第2期庄原市長期総合計画」の策定に合わせて、国・県の動向や本市の教育の現状と課題を踏まえ、教育・文化分野の基本政策として「学びと誇りが実感できるまちづくり」を掲げ、教育基本法に示された理念の実現と本市の教育振興に関する新たな基本計画として、「庄原市教育振興基本計画」を策定しました。

第1期計画が、平成28年度からの5年間を対象としており、計画期間の満了に伴い、新たに「第2期庄原市教育振興基本計画」(以下「第2期計画」と表記)を策定します。

第2期計画においても、「学びと誇りが実感できるまち」の実現に向け、教育の力が存分に発揮され、あらゆる分野の基盤になることを十分に認識し、学校・家庭・地域・行政の連携の下、学校教育、生涯学習・社会教育、芸術・文化、スポーツなど、各教育分野の基本目標及びその実現に向けた基本方針と具体的な施策を明確にし、本市教育の充実を図っていきます。

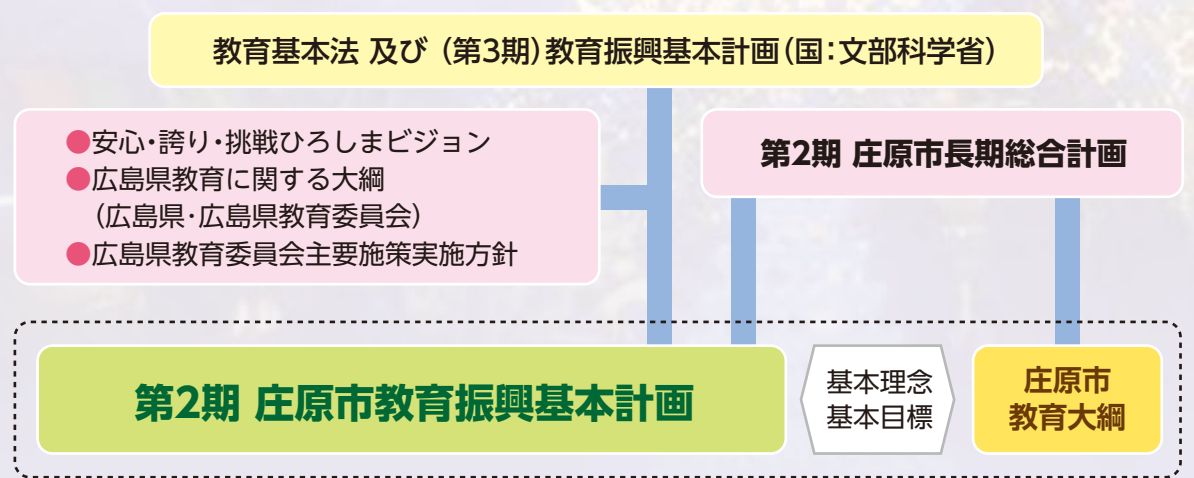
計画の位置づけ

- 1 本計画は、教育基本法第17条第2項に基づく「地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画」として、本市の教育行政を推進するための基本的な方針などを示すものです。
- 2 本計画は、第2期庄原市長期総合計画との関連を十分図りながら、本市教育行政における各種施策・事業を総合的かつ計画的に推進するための基本計画として策定するものです。
- 3 本計画に定める基本理念及び基本目標などについては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第1条の3に規定する「大綱」に位置づけるものとします。

計画の期間

この計画の計画期間は、令和3年度から令和7年度までの5年間とします。

計画の体系図



基本理念

ふるさとの学びを原動力として 高い志を持ち続け活躍できる人材の育成

基本理念には、次の3つの考えを柱に掲げています。

- 1 いつどこにいても、どんな厳しい環境の中にあっても、ふるさと庄原の学びや体験が、心の支えとなり原動力となる教育の創造を行います。
- 2 子供たちが、夢や志を持ち続けながら、グローバル社会を生き抜き、やがてふるさとで活躍する、庄原の創生・活性化に貢献する、あるいは、ふるさとのことを思い行動する人材の育成に取り組みます。
- 3 教育に対する関心を高め、質の向上をめざす取り組みを推進します。

《基本目標・基本方針》

基本理念に基づき、次の5つの分野ごとに基本目標を掲げるとともに、その実現に向けて施策の基本方針と主な取り組みを示し、各施策を総合的に推進します。

1 学校教育の充実

基本目標 「ふるさとを愛する心をもち、主体的に学び続ける児童生徒の育成」
 グローバル化や情報化、少子高齢化が進み、激しく変動する社会で活躍するために、必要な資質・能力の育成を目指した主体的な学びの教育活動を推進するとともに、ふるさとに愛着や誇りを持ち、健康で活力のある態度を養う教育の充実を図ります。

2 生涯学習・社会教育の充実

基本目標 「主体的に学び続ける人づくり」
 市民一人一人が、生涯を通じて主体的に学び、健康で生きがいのある人生を過ごし、それぞれの自己実現が図られるよう、また、その成果を社会参画に活かすことができるよう、さらに、確かな絆をつくる地域社会の実現を目指します。

3 芸術・文化の推進

基本目標 「地域の芸術・文化活動の創造と歴史文化の保存・継承」
 優れた芸術や文化に触れる機会を設けるとともに、地域の芸術文化活動や文化資源の保存・継承や活用・充実を図り、地域文化の振興に取り組みます。また、特色ある博物館・資料館の充実を図ります。

4 スポーツの推進

基本目標 「生涯スポーツ社会の実現」
 スポーツを通じて、健康や体力の保持増進、介護予防の推進を図るとともに、地域コミュニティを活性化することにより、豊かなスポーツライフの実現を目指します。また、市民一人一人が、目的や志向に応じて様々なスポーツに取り組むことのできる「市民ひとり1スポーツ」を推進します。

5 家庭・地域の教育力の向上

基本目標 「学校・家庭・地域の連携」
 すべての教育の出発点である「家庭教育」の重要性を改めて問い直し、学校・家庭・地域が一緒になって子供を育てる取り組みを推進します。



ふるさとの学びを原動力として高い志を持ち続け活躍できる人材の育成

【学校教育】【生涯学習・社会教育】【芸術・文化】【スポーツ】【家庭・地域の教育力】の分野での5つの基本目標、16の施策の基本方針、55の主な取り組みを掲げ、その実現に向けて各施策を総合的に推進します。

学校教育の充実

ふるさとを愛する心もち、
主体的に学び続ける児童生徒の育成

01 確かな学力の定着・向上

- 主体的に学び考える教育の推進
- 読書活動の推進
- 外国語教育(活動)の充実

02 豊かな人間性の育成

- 道徳教育の充実
- 生徒指導の充実
- 体験活動の充実
- 芸術教育の充実

03 健康・体力の保持・増進

- 心身の健康保持増進
- 安全教育の推進
- 食育の推進
- 体力づくりの充実

04 今日的課題への対応

- 情報化に対応した教育の充実
- 社会的自立に向けた教育の推進
- 特別支援教育の充実
- 幼保小中連携の推進
- 県立学校との連携の推進

05 教職員の資質向上

- 教職員の人材育成
- 教職員のサービス管理の徹底
- 学校における働き方改革の推進

06 学校教育環境の充実

- 学校運営支援組織の充実
- 就学支援制度の充実
- 学校施設・設備の充実
- 遠距離通学児童生徒への支援
- 学校給食の充実
- 学校の適正規模・配置の推進



生涯学習・社会教育の充実

主体的に学び続ける人づくり

01 学習機会の提供

- 各種講座等の充実
- 人権教育の推進
- 地域課題等に対する学習活動の推進

02 学習活動の支援

- 自治振興区における生涯学習の推進
- 社会教育関係団体等の支援
- 生涯学習情報の収集及び発信

03 読書環境の充実

- 図書館機能の充実
- 子供の読書活動の推進



芸術・文化の推進

地域の芸術・文化活動の創造と
歴史文化の保存・継承

01 芸術・文化活動の推進

- 芸術・文化意識の高揚
- 文化団体等の支援
- 芸術・文化施設の活用促進

02 文化財の保存・活用

- 文化財の保護・管理の推進
- 文化財の活用推進
- 文化財の継承・啓発
- 埋蔵文化財への対応

03 博物館・資料館の活用

- 博物館・資料館機能の充実
- 連携・啓発事業の展開



スポーツの推進

生涯スポーツ社会の実現

01 スポーツ活動の推進

- 地域スポーツの推進
- スポーツ団体の育成・支援
- 総合型地域スポーツクラブの展開
- 競技力向上・ジュニアスポーツの推進
- 障害者スポーツへの支援

02 スポーツ環境の充実

- 社会体育施設の利用促進
- 学校体育施設の活用
- 学校・家庭・地域のネットワークづくり



家庭・地域の教育力の向上

学校・家庭・地域の連携

01 教育風土の醸成

- 地域社会に貢献できる人材の育成
- 地域理解を深める教育活動の推進

02 家庭・地域と一緒に取り組む教育活動

- 家庭の教育力の向上
- 地域の教育力の向上
- 放課後の子供の育成

